

(昭和26年2月24日)
第三種郵便物認可

発行所 佐賀市役所
発行人 市長公室長
(定価2円)
電話代表(4) 8151番

佐賀市の人口

4月1日現在 前月比
人口 150,450 -740
男 71,010 -585
女 79,440 -155
世帯数 43,717 -219



指導を受ける子どもたちにも笑顔が...

佐賀市では、小・中学校二
十五校のうち十五校(小学校
十校、中学校五校)に「特殊
学級」を設けて、不幸にして
なんらかの原因で心身のはた
らきが十分でない児童・生徒
を対象にきめ細かな教育をし
て、その子どもの持つ能力の
限界まで引き上げるように努
めておられる。この特殊学級
から新しく取り入れられた難
聴学級について、その指導に
当たっておられる勸興小学校の
福富清先生にお話をうかがい
ました。

学ぶ喜びをもたせよう

勸興小に難聴学級を開設

この学級は、効果があがった段階で平常に復帰させるのが大きな目的です。正しい理解をも
この学級では、普通学級の
ような教科書中心の学習では
子どもたちが環境に順応しま
せんので、自分の生活に直接
関係があること、面白いこと
などを経験を大事にして指導
をしています。
このように子どもは、知的
な学習の際よりも、大切な
集団生活でも笑顔を見せず
返事もしないで、友達と話す
こともほとんどありません。
しかし、こうした学級に入
って個々の能力に応じた指導
を受けると、日、一日と明る
さを増し、発表したり、物事
を根気よくやったり、喜んで
学習するようになります。普
通学級と違った小集団で、そ
の手にあった教育ができるの
が、この学級の特徴なのです。
ところが、この学級を正しく
理解している人は少なく、
「特殊学級に入れるのは、ま
たない」という親が多いよう
です。これではいけません。

消費者保護を基本に 消費生活懇談会新発足



消費者保護

モニターは、消費生活懇談
会の下部組織として消費者を
中心に三十歳から四十歳代ま
での主婦と学識経験者、生協
関係者など四十七人を委嘱し
て、生活関連物資が市内では
どのような動きをしているか
などの流通状況、価格動向な
どを調査してもらいます。
そして、消費生活懇談会で
モニターは、消費生活懇談
会の下部組織として消費者を
中心に三十歳から四十歳代ま
での主婦と学識経験者、生協
関係者など四十七人を委嘱し
て、生活関連物資が市内では
どのような動きをしているか
などの流通状況、価格動向な
どを調査してもらいます。
そして、消費生活懇談会で

モニター制度を新設

市では、物不足や物価狂乱などの生活の悩みを少しでも解消し、消費者を
保護するため、物価問題を重点にした「消費生活モニター制度」を新設、従
来の消費生活懇談会をいっそう充実強化することとして、近くの実質的な
活動にはいる計画です。
モニターは、消費生活懇談
会の下部組織として消費者を
中心に三十歳から四十歳代ま
での主婦と学識経験者、生協
関係者など四十七人を委嘱し
て、生活関連物資が市内では
どのような動きをしているか
などの流通状況、価格動向な
どを調査してもらいます。
そして、消費生活懇談会で

火災予防条例の改正

ガソリン20ℓ・灯油は100ℓまで

最近、私
たちの生活
環境は、次
第に過密化
の傾向をた
どってきて
います。ま
た炊飯・暖
房・電気器
具などがは
んらんし、
扱いになっ
た反面、火
災予防上の
危険が増え
ています。
また、地震
などの際、
自動的に消
火する装置
のないストー
ブは、昭和
五十二年三
月三十一日
以後は使用
できないこ
とになりました。
空気の所有
者や管理者
は枯れ草や
ゴミを処理
して、火災
予防上支障
がないよう
にしてください。
この条例は、昭和二十七年
に制定したもので、現在の状
態に合わない点も出てきたた
め、今年四月一日に改正しま
した。そのおもなものを
お知らせします。
なお、改正の要旨について
は、別途、消防署から各戸に
文書を配布する予定です。
▽液体・固体・気体燃
料を使用する器具や
電気の熱源とする器
具の取扱いについて
それぞれ、細部にわたって
取り扱いはじめられています。
▽危険物関係
消防法によって決められた
危険物は、たくさんあります
が、一般家庭用としては、ガ
ソリン、灯油などがそのおも
なものです。
これらを、個人の住居で貯
蔵または取り扱ったときは、災
害予防のうえから、一般的に
考えてガソリン二十ℓ、灯油
百ℓが限度です。この量を超
えるときは消防本部(電話47
131番)に予防課まで、一応
ご相談ください。

市民ガイド

「映画の夕べ」

海外で活躍する日本人
県・海外協会・海外移住事業団で
は、次のとおり「ラテンアメリカと
東南アジア」映画の夕べと相談会を
開きます。海外に関心のある方はも
ちろん、多数のご観覧をお願いしま
す。(入場無料)
▽とき：五月二十九日午後六時から
▽ところ：市民会館第二会議室。

「映画の夕べ」

海外で活躍する日本人
県・海外協会・海外移住事業団で
は、次のとおり「ラテンアメリカと
東南アジア」映画の夕べと相談会を
開きます。海外に関心のある方はも
ちろん、多数のご観覧をお願いしま
す。(入場無料)
▽とき：五月二十九日午後六時から
▽ところ：市民会館第二会議室。

「映画の夕べ」

海外で活躍する日本人
県・海外協会・海外移住事業団で
は、次のとおり「ラテンアメリカと
東南アジア」映画の夕べと相談会を
開きます。海外に関心のある方はも
ちろん、多数のご観覧をお願いしま
す。(入場無料)
▽とき：五月二十九日午後六時から
▽ところ：市民会館第二会議室。

「映画の夕べ」

海外で活躍する日本人
県・海外協会・海外移住事業団で
は、次のとおり「ラテンアメリカと
東南アジア」映画の夕べと相談会を
開きます。海外に関心のある方はも
ちろん、多数のご観覧をお願いしま
す。(入場無料)
▽とき：五月二十九日午後六時から
▽ところ：市民会館第二会議室。

「映画の夕べ」

海外で活躍する日本人
県・海外協会・海外移住事業団で
は、次のとおり「ラテンアメリカと
東南アジア」映画の夕べと相談会を
開きます。海外に関心のある方はも
ちろん、多数のご観覧をお願いしま
す。(入場無料)
▽とき：五月二十九日午後六時から
▽ところ：市民会館第二会議室。

「映画の夕べ」

海外で活躍する日本人
県・海外協会・海外移住事業団で
は、次のとおり「ラテンアメリカと
東南アジア」映画の夕べと相談会を
開きます。海外に関心のある方はも
ちろん、多数のご観覧をお願いしま
す。(入場無料)
▽とき：五月二十九日午後六時から
▽ところ：市民会館第二会議室。

無料 人権相談所を開設
五月一日から「憲法週間」がはじ
まりますが、その行事の一環として、
佐賀地方法務局と佐賀人権擁護委員
協議会の共催で、次のとおり特設人
権相談所を開きますので、お気軽に
ご相談ください。
▽とき：五月十五日、午前十時から
午後三時まで
▽ところ：市民会館一階会議室
▽相談内容：人権、相続、家庭、不
動産、借地借家の問題などについ
て相談をお受けします。

「映画の夕べ」

海外で活躍する日本人
県・海外協会・海外移住事業団で
は、次のとおり「ラテンアメリカと
東南アジア」映画の夕べと相談会を
開きます。海外に関心のある方はも
ちろん、多数のご観覧をお願いしま
す。(入場無料)
▽とき：五月二十九日午後六時から
▽ところ：市民会館第二会議室。

「映画の夕べ」

海外で活躍する日本人
県・海外協会・海外移住事業団で
は、次のとおり「ラテンアメリカと
東南アジア」映画の夕べと相談会を
開きます。海外に関心のある方はも
ちろん、多数のご観覧をお願いしま
す。(入場無料)
▽とき：五月二十九日午後六時から
▽ところ：市民会館第二会議室。

「映画の夕べ」

海外で活躍する日本人
県・海外協会・海外移住事業団で
は、次のとおり「ラテンアメリカと
東南アジア」映画の夕べと相談会を
開きます。海外に関心のある方はも
ちろん、多数のご観覧をお願いしま
す。(入場無料)
▽とき：五月二十九日午後六時から
▽ところ：市民会館第二会議室。

災害に備えて訓練

5月13日 嘉瀬川・巨勢川一帯で 火災と間違え サイレンを吹鳴



昨年の防災訓練から(唐津市で)。

毎年つゆどぎの大雨は、各地に大きな被害をもたらしています。今年もまたこの季節が近づいてきましたが、佐賀地方気象台の長期予報では、「大雨と干ばつの変動が大きい異常気象の年になりそう」といわれています。

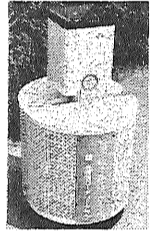
そこで、市ではこれらの風水害に備えて五月十三日(月)早朝の六時から正午まで、前夜からの大雨・高潮を想定し、巨勢川(兵庫町)、嘉瀬川(嘉瀬町)を中心に消防団、日赤奉仕団および地元の方たちの参加協力を得て、水防工法、救助、避難、炊き出しなど

どの訓練を行います。また、午後には、筑後川下流(諸富町中島)で、県、佐賀市、諸富、川副、東与賀、久保田の各町、警察、自衛隊その他の防災機関がさがりうにお願いします。

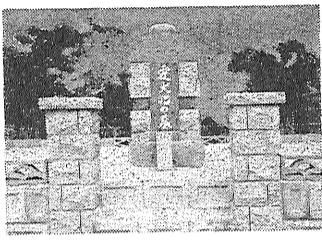
私達の町をきれいに

ゴミ容器 佐賀西ロータリークラブを寄贈

清潔なまちづくりに役立てて欲しいと、佐賀西ロータリークラブ(西村寛会長)から公衆用の灰皿付きゴミ容器二十個が贈られました。



市では、さつき中央大通りや県庁前の交差点付近などに設置し、そのご厚意に感謝しています。このゴミ容器は、上の部分に灰皿がつき、その下に金網のために利用しましょう。



愛犬猫の墓できる

赤松町・竜泰寺に

九州では初めての「愛犬猫の墓」ができました。この墓をめぐったのは、赤松町竜泰寺の住職佐々木悟祐さん。お受けている方は、下の日程で

江戸時代のはじめ、佐賀藩の御用刀鍛冶になった橋本新右衛門忠吉は、現在の佐賀市右衛門町に居を構えていた。原東は、はるばる長瀬町に居を構えていた。原東は、はるばる長瀬町に居を構えていた。原東は、はるばる長瀬町に居を構えていた。

名刀肥前忠吉

福岡 博

と、またも大名らが紙切りのウデジをまわしていった。意地と持って来られない。部屋に悪いのがこのあだの名譽に、回にもう一回やられては、いやにからかされた。勝茂はニコニコしながら、「拙者の肥前忠吉は、紙切の戦場で鍛えた勝茂のウデは、

お知らせ

ゼロ歳児の入院費を助成

受給者証を交付し、満一歳未満の乳児(一歳に達した日の属する月の末日まで)の属する月の末日まで

証書を提出ください

児童扶養・特別児童扶養手当

児童扶養手当および特別児童扶養手当は、毎年六月に受給者、配偶者、扶養義務者の所得を調査する。その年の支給を決定します。そのため、これらの手当を

寺の敷地の一部約二十平方メートルに写真(上)のような立派な墓を建て、浮かばれぬ小動物たちの霊を慰めようというので、犬や猫を飼っておられる方々には、嬉しい話です。家族の一員として飼っていた犬や猫などに万が一のことがあったら、ねんごろに埋葬してくれるそうです。電話は⑨7247番。

での人の入院療養に要する医療費の一部(自己負担分)を助成します。助成の対象は市内居住者で国民健康保険および各種社会保険の被保険者である乳児の扶養者(保護者)です。ただし、生活保護受給者、療養費の給付を受けている方は除きます。

日本脳炎予防接種日程

◇該当者…5月31日現在で満3歳以上の希望者。
◇料金…1回につき170円。ただし、15歳未満、生活保護世帯、市民税非課税世帯は無料。

場所	1回目	2回目	時間(午後)
市民会館	5月31日	6月7日	1.30~3.30
兵庫連絡所	〃	〃	2.00~3.30
鍋島公民館	〃	〃	〃
嘉瀬	6月3日	6月10日	〃
西与賀	〃	〃	〃
北川副	〃	6月11日	〃
高木瀬	6月4日	〃	1.30~3.30
市民会館	〃	6月12日	〃
〃	6月5日	〃	〃
巨勢公民館	〃	〃	2.00~3.30
蓮池連絡所	〃	〃	〃
本庄公民館	6月6日	6月13日	〃
久保泉	〃	〃	〃
金立	〃	〃	〃
市民会館	6月19日	〃	1.30~3.30

※上記のいずれか都合のよい所で受けてください。

福祉年金定時届・老人医療手続き受付日

校区	月日	受付場所
西与賀	5月14日	公民館
本庄	〃	〃
金立	〃15日	〃
高木瀬	〃	〃
久保泉	〃	連絡所
鍋島	〃16日	公民館
嘉瀬	〃	連絡所
兵庫	〃	公民館
北川副	〃17日	〃
巨勢	〃	〃
池松	〃	連絡所
赤循	5月20日	市役所の市民課待合室
日新	〃21日	〃
新栄	〃22日	〃
神野	〃23日	〃
勤	〃24日	〃

※時間は、いずれも9時半から16時まで

◎国民年金証書(老令、障害、母子福祉年金)は、5月分を受けてから提出してください。

◎老人医療更新手続きのときは、現在使っている受給者証、健康保険証、印鑑を持ってきてください。

結核健康診断日程

◇対象者…満15歳以上で、学校や職場で行う健康診断を受けていない方。
◇料金…無料。

月日	実施場所、時間	実施場所、時間
5.13	午前9時半~11時半 与賀町公民館	午後1時~3時 赤松小学校
〃14	北水会館	北水会館
〃15	南水会館	南水会館
〃16	福社会館	

※福社会館では、夜間(6時~8時)も実施。
※この健康診断の結果は、異常のない方には通知しません。
精密検診の必要がある方だけ通知します。

計量器定期検査

昭和49年度の計量器の定期検査を行います。商取引または証明に使用する「はかり」をお持ちの方は、必ず検査を受けてください。

校区	月日	時間	検査場所
嘉瀬	5月13日	10.00~15.00	農協嘉瀬支所
西与賀	〃14日	9.30~11.30	厘外西農業倉庫
本庄	〃	13.00~15.00	農協本庄支所
巨勢	〃15日	9.30~11.30	連絡所
北川副	〃	13.00~15.00	〃
蓮池	〃16日	9.30~11.30	〃
兵庫	〃	13.00~15.00	〃
久保泉	〃17日	9.30~11.30	〃
金立	〃	13.00~15.00	〃
高木瀬	〃20日	9.30~11.30	〃
鍋島	〃	13.00~15.00	〃
神野	〃21日	9.30~15.00	神野小学校
日新	〃22日	〃	日新小学校
循誘	〃23日	〃	循誘小学校
赤松	24日.27日	〃	計量所

寄付お礼

市社会福祉協議会では、次の方がたから社会福祉事業資金の寄付をうけ、その厚志に感謝しています。
高木瀬町宗茂雄殿(故ヨイ子殿) 本庄町土肥利殿(故夕)

- ケ殿)北川副町中溝謙三郎殿(故与四郎殿)多布施一丁目町徳島義照殿(故ハマ殿)鍋島政嗣殿(故政一殿)六座町飯盛照男殿(故半三殿)若宮一丁目永瀧ユキ殿(故金吉殿)八幡小路井手隆俊殿(故博殿)田代三丁目野田輝男殿(故定雄殿)三浦北島ツヤ殿(故文次殿)白山一丁目
- 三好敏蔵殿(故ノブ殿)兵庫町徳島義照殿(故ハマ殿)鍋島江口万里殿(故ミツ殿)西与賀町志岐善孝殿(故次郎殿)日ノ出一丁目江口寛志殿(故貞吉殿)東佐賀町林義行殿(故勝市殿)鍋島町梅崎一殿(故浅一殿)本庄町三山二